

平成28年第2回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 平成28年6月6日(月曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 今井 英昭	2番 森澤 文王	3番 今井 清
4番 村田 桂子	5番 両角 正芳	6番 村松 浩喜
7番 榎本 真弓	8番 森本 信明	9番 西藤 努
10番 滝沢寿美雄	11番 田中 三江	12番 土屋 春江

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 米村匡人	副町長 山浦智城	教育長 宮坂 晃
総務課長 長坂徳三	町民課長 斉藤明美	企画課長 遠山一郎
教育次長 市川正彦	建設課長 片桐栄一	農林課長 今井一行
観光商工課長 市川清美	会計室長 小平春幸	
たてしな保育園園長 中谷秀美	庶務係長 竹重和明	

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 青井義和	書記 伊藤百合子
-------------	----------

散会 午前10時19分

議長（土屋春江君） おはようございます。これから本日6月6日の会議を開きます。

ここで、長坂総務課長より発言を求められておりますので、許可します。長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） おはようございます。

先日、報告第2号で、一般会計の繰越明許費の報告をさせていただきました。その中に一つ追加というか、説明を落としてしまったのがございましたので、説明をさせていただきます。

土木費、道路橋梁費で社会資本整備総合交付金道路整備事業、これにつきましては、平林真蒲線の改良工事という説明をしましたが、小学校線改良工事も含まれているということです。平林真蒲線改良工事と小学校線の改良工事、これを合わせて繰り越しを行ったということでございます。訂正をさせていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

議長（土屋春江君） 本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 議案第54号

議長（土屋春江君） 日程第1 議案第54号 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第2 議案第55号

議長（土屋春江君） 日程第2 議案第55号 立科町町税条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第3 議案第56号

議長（土屋春江君） 日程第3 議案第56号 平成28年度立科町一般会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。
3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 3番、今井 清です。

7ページの歳入のところで、県の支出金ということで、今回、繰越ということで、森林造成事業の補助金を800万円、繰越金額で補正されてらっしゃるんですが、この

対象となる現場、それから内容の確認についての詳細をお伺いしたいです。よろしく
お願いします。

議長（土屋春江君） 今井一行農林課長。

農林課長（今井一行君） お答えをいたします。

この補助金の関係でございますけれども、現場は竜摺というところの現場になります。それで、繰り越して今回の補正に上げたのは、補助金の算定上、大北森林組合等の問題もあった中で、除地ということ、いわば補助対象から除かなければいけない部分が出てきたと、その関係の算定が時間がかかっているということで、27年度からは、一旦落とさせていただき、今回、補正として新たに計上したということでございます。平成27年度の、やった事業に対して、その分の補助金ということでございます。よろしく
お願いいたします。

議長（土屋春江君） ほかにありませんか。3番、今井 清君。

3番（今井 清君） すみません、ただいまの関連でございまして、中身については除伐、間伐どんな内容でございましたか。お伺いしたいです。

議長（土屋春江君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） これは、間伐、搬出間伐でございます。

議長（土屋春江君） ほかにありませんか。4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 4点ほどお伺いいたします。

ページ13、子育て支援費ですが、保育所運営検討委員会というのを設置のために予算を盛られていますが、改めて伺いますが、何をどのように検討されるのか、お願いいたします。それが一点目です。

もう一つ、次、二点目です。

ページ23ページです。青少年健全育成施設整備補助金の中身です。詳しいところをお聞かせください。

議長（土屋春江君） 村田桂子君、もう一度、2番目の質問、何ページの。

4番（村田桂子君） 23ページの青少年育成費です。青少年育成の健全育成施設整備補助金とありますが、何をどのように施設整備されるんでしょうか、詳細をお聞かせください。

議長（土屋春江君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） 答えします。

まず、初めに、13ページ、子育て支援事業経費の委員報酬6万3,000円でございます。

保育所運営検討委員会では、ただいま立科町では、11カ月のお子さんからお預かりしているわけですが、その年齢引き下げが可能かどうかの検討をしていただく予定でございます。

それから、23ページ、青少年健全育成費です。これの11万円の増額補正につきましては、一分館でソフトバレーの支柱等の要望が追加で出されたものに対する上程でござ

ざいます。

以上です。

議長（土屋春江君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 村田です。

そうすると、先に保育園の保育所運営検討委員会ですが、現在は、13カ月からしか子供を預かっていないということで、それより年齢を引き下げる、いわゆる0歳未満児も預かることについての検討ということですね。それは、めどとしてはいつごろまでに検討をされ、また、実施のほうはいつごろをめどになっているのでしょうか。それについてまず伺います。

もう一つのほうですが、ソフトバレーの支柱ということなんですが、これは、どこの分館、公民館の分館の施設整備ということでよろしいのでしょうか。どこの分館でしょうか。

議長（土屋春江君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） まず、子育て支援のほうですが、今、12カ月、3カ月とおっしゃいましたが、立科町は11カ月のお子さんからお預かりをしているという現状でございます。この検討については、今年度中に検討していきたいと思っております。

それでまあ、検討の内容によりましては、できるできないの可否が出ようかと思っておりますが、もし、やるということになった場合には、また、施設等をどういうふうにしていくのかも、ちょっと検討しなければいけないと思っております。

それから、分館の補助金は、特定の分館名ということでございますでしょうか。牛鹿分館でございます。

議長（土屋春江君） ほかにございますか。3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 3番、今井です。

17ページの、款項の総務費の職員給与の関係でございますが、今回、職員給与6名で1,275万6,000円ということで、補正額を計上されてらっしゃるんですが、これ、1人当たりだと200万円以上になるかと思うんですが、大分、まあ、大きな額で補正をされていますが、その辺の中身についてお伺いしたいんですが、よろしく願います。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） これにつきましては、提案のときもご説明しましたとおり、4月の人事異動、また新たな、それによってかなり職員が変わっております。それに伴うものでございまして、一人一人の積み上げというのは、ちょっとこの場では申し上げられませんので、以上です。

議長（土屋春江君） ほかにありませんか。3番、今井 清君。

3番（今井 清君） それは、先日ちょっとお伺いしたんですが、臨時の職員の方で、対応されて、正規職員になったとか、そういうことの原因とかではないんですか。大分、

人数が増えてらっしゃるとか、そういう中身はあれでしょうか。

議長（土屋春江君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） 当初予算書と見比べていただけるとわかると思うんですが、当初予算書のほうの給料は4人ということになっています。今回、6人ということですので、2名、増えていると、こういうことでございます。

以上です。

議長（土屋春江君） ほかにありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第4 議案第57号

議長（土屋春江君） 日程第4 議案第57号 平成28年度立科町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。5番、両角正芳君。

5番（両角正芳君） 5番、両角です。

下水道の、28年度の特別会計の補正第1号でございますが、5ページの歳出をごらんください。

いずれにしても、この中に2目コミプラ等管理費、あるいは3目の茂田井地区管理費、いずれも補正が載っておりますけれども、説明欄にありますように、工事請負費、コミプラの工事請負費86万4,000円、また、茂田井地区の管理費についても、これは、たまたま修繕費の関係で100万円の減額がありますけれども、現実的には、いわゆる汚水ポンプ整備工事の86万4,000円が追加されてると思うんですけれども、いずれにしても、この2つについては、27年度の当初予算の中で計上されて、1年間が過ぎてるという中で、今回28年度のこの補正に上がってきておるわけですが、これについては説明を、この全協の中でもお話は若干ありましたけれども、ちょっとよく中身がよくわかりませんでしたので、もう一度理由をご説明いただきたいと思えます。

議長（土屋春江君） 片桐建設課長。

建設課長（片桐栄一君） これら工事につきましては、議員さんおっしゃるとおり、各処理施設の設備の修繕等の工事費となっております。27年度に未実施ということでございますけれども、まず、こちらの工事等につきましては、管理委託業者でございます下水道公社、あるいは長土連等と調整をしながら、進めているものでございます。これにつきましては、これら関係機関との調整が遅れたこと、また、交換する機器につきましても完全受注生産の製品であるということで、発注時期を異した結果、未実施ということになりまして、今回補正をお願いするものでございます。

今後、このようなことがないように、管理委託業者とのあり方も含め、注意を払ってまいりますので、よろしくお願いたします。

議長（土屋春江君） ほかにありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第5 議案第58号

議長（土屋春江君） 日程第5 議案第58号 平成28年度立科町水道事業会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第6 議案第59号

議長（土屋春江君） 日程第6 議案第59号 平成28年度立科町策動事業特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第7 認定第2号

議長（土屋春江君） 日程第7 認定第2号 立科町町道路線の認定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） 6番。

上程されております町道の路線について、認定に至った経過と理由をご説明いただきたいと思います。また、もう一つ町道を認定するにあたっての基本的な流れを再確認させていただきたいのですが、こちらの点も合わせてご説明をお願いします。

議長（土屋春江君） 片桐建設課長。

建設課長（片桐栄一君） それでは、先に認定の関係から答弁を申し上げます。

町道の認定の、まず基準でございますけれども、立科町道路管理要綱で定められております、その道路の使用度、交通量、交通の性格などによりまして、1級、2級、3級、級外に区分をしております。また、認定路線につきましては、まちでの判断の他、地元からの要望等により、定めております。

今回の町道につきましては、級外でお認めをいただきたいと思っております。

それから、今回は、地元から改良の要望がございまして、このことから認定をお願いするものでございます。よろしく願いいたします。

議長（土屋春江君） ほかに質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第8 陳情第1号～日程第9 陳情第2号

議長（土屋春江君） 日程第8 陳情第1号 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める陳情書から、日程第9 陳情第2号の国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める陳情書の2件についてのご意見をお持ちの方の発言を許します。ご意見はございませんか。

〔（なし）の声あり〕

意見なしと認めます。

お諮りします。ただいま議題になっております議案及び認定、陳情については、お手元に配付いたしました議案付託表及び陳情文書表のとおり、各委員会へ付託したいと思えます。ご異議ございませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、お手元の議案付託表及び陳情文書表のとおり、各委員会へ付託することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これで散会とします。ご苦勞さまでした。

（午前10時19分 散会）